

第 208 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 4 年 10 月 27 日（木） 13：30～14：11

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 宇津委員 花田委員 杉野本委員 岡山委員

事務局 森脇部長 草刈課長 松山担当課長 山口課長 永田担当課長
鳥居室長 石原分室長（欠席）

書記：日ノ原係長 川村主任主事

新型コロナウイルス感染防止に伴う出席者の調整のため、議題、報告資料のなかった邊担当部長、猪木迫担当部長、木屋担当課長、田中課長、濱見室長、岩崎分室長、細川分室長、上原分室長は、欠席。

議事

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

(1) 職務代理者の指名

(2) その他

1 教育長報告

岡田教育長

皆様、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
今ちょうど全国で旅行支援等が始まり、各地で文化やスポーツに関するイベントも始まっている。これから人の動きであるとか、交流が加速していくのではないかと考えている。

ただ、ここ数日の朝は冷え込んでおり、そろそろ風邪、インフルエンザ等についても注意が必要な時期になってきている。特にインフルエンザの流行については、非常に心配をしているため、次のコロナの感染拡大の時期と重なって、学校活動に大きな影響が出ないことを願うばかりである。

それでは、お手元の資料に基づいて報告させていただきたいと思う。

① 9 月 28 日（水）校長会要望対応

校長会からの要望について、対応している。校長会から教育

条件に関する要望がいくつかあったが、特に重点要望として、特別教室へのエアコン整備、休日の部活動の地域移行、統合型校務支援システムの導入、そして学校給食の公会計化の4点が要望として出された。

いずれも非常に大きな投資が必要であるため、浜田市の中期財政計画を5年、10年を見込んで作っていくわけだが、ここに何とか盛り込まないと進んでいけないと思っている。したがって、今、優先順位を決めて、検討の精度を高めて、この計画に盛り込むように努めていきたいと考えている。

- ② 10月3日（月）市職員辞令交付式、教育委員会辞令交付式
教育委員会の辞令交付式を行った。10月1日付けで、学芸員を1名採用している。今、文化財保存活用地域計画の策定等の文化行政の課題が多いため、体制を整えて、こうしたことにしっかり対応していきたいと考えている。
- ③ 10月7日（金）浜田市新人戦（バスケットボール、バレーボール、卓球）
- ④ 10月8日（土）浜田市新人戦（柔道、野球、テニス）、ジュニア陸上（浜田市陸上競技場）
浜田市では最後となる新人戦が行われ、委員方に見に来ていただいた競技もあった。生徒たちは非常に頑張っていたが、各競技で部員の減少を目の当たりにし、改革がやむを得ない流れということを再認識したところである。
- ⑤ 10月13日（木）教育委員による幼稚園訪問（石見幼、長浜幼、美川幼）
教育委員による幼稚園3園の訪問を実施している。委員方も視察や意見交換で感じたことが多かったのではないかと思っており、これらを是非、統合幼稚園の活動にも活かしていきたいと思っている。
- ⑥ 10月14日（金）浜田市資料館運営協議会（中央図書館）
- ⑦ 10月14日（金）浜田市文化財審議会（中央図書館）
14日、浜田市資料館運営協議会と浜田市文化財審議会を開催しているが、今回から民俗学に詳しい2名の方に委員として新しく入っていただいている。特に石見神楽を支える産業技術の文化財指定に向けての検討が、いよいよ本格的に始まったところである。
- ⑧ 10月21日（金）三市三町教育長会議・学力育成会議（江津市

役所)

三市三町教育長会議が行われ、それに引き続いて、学力育成会議が開催されている。

学力育成会議の中で、各市町から学力テストの結果についてのコメントを求められ、浜田市としてはこの結果に危機感を持って早急に臨時校長会を開いたこと、そして、今でも継続して対策を協議していることをお伝えしている。

特に学力の二極化、そして理数教科の弱さ等の課題について、どのように改善に取り組んでいくのかという課題があるため、校長会とも方針を協議して進めていきたいと考えている。

一方で、授業の質を高めようと思えば、教職員が教材を考える時間、あるいは児童生徒に向き合う時間の確保が重要だと思っており、教職員の働き方改革を一層進める必要があるのではないかと発言もさせていただいている。

⑨ 10月22日(土) 市民芸術文化祭オープニングセレモニー(石中央文化ホール)

市民芸術文化祭が開催された。2年に1回の開催であるが、前回はコロナで中止となっており、4年ぶりの開催となった。多くの市民の方が、作品の展示や舞台発表をされて、こうした文化活動で地域が賑わうということは非常に嬉しいことであると実感している。

⑩ 10月23日(日) 市民憲章推進大会(浜田まちづくりセンター)

市民憲章推進大会が行われ、個人7名と1団体が表彰を受けている。

その後、サッカーのベルガロッソ浜田の代表者と選手の方がスポーツを通じた地域創生ということで講演をされている。

サッカーの上位リーグである JFL への昇格を目指して頑張っておられるが、同時に地域貢献活動も行っている。そうした若い人たちが日々奮闘されていて、この活動については教育委員会としても応援していきたいと思っている。

⑪ 10月26日(水) 島根県へき地教育研究大会(弥栄小、弥栄中、波佐小)

島根県へき地教育研究大会の浜田大会が開催された。

弥栄小学校の研究発表を見に行ったが、算数科で、対話で学びが深まる授業のあり方に取り組まれていた。

担任の先生が、授業中に二つの学年の様子を確認しながら行

き来をされていて、そしてそれぞれの学年で非常に多くの教材も用意されていた。複式を担当される先生のご苦勞を改めて考える機会になった。これが複式と単式が繰り返されるようなことになれば、現場は混乱されるのではないかと思った。何とか支援する方法がないか考えているところである。

⑫ 10月26日(水) はまだ灯 2022 (県立大学)

同じく 26日に、「はまだ灯 2022」が開催された。命と安全安心の日に併せて、島根県立大学の防犯サークル SCOT が主催されたイベントである。防犯意識の啓発イベントではあるが、大学生の皆さんのアカペラサークル活動の発表会、あるいは県立大学の石見神楽サークルの催し等もあり、県立大学の活力を感じた 1 日でもあった。

⑬ 10月27日(木) 教育委員会ボランティア表彰 (美川小: 子ども見守り隊・石津公雄隊長)

本日の午前中に教育委員会のボランティア表彰ということで、美川小学校の子ども見守り隊の隊長である石津公雄さんに表彰状を贈呈している。児童の皆さんも参加をされて、教育委員会と一緒に感謝の言葉を添えて、感動的な会であったと思っている。

1 か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について (資料 1)

山口課長

お手元の資料 1 をご覧いただき、資料に基づいて説明をさせていただきます。

今回の改正であるが、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、島根県の職員の育児休業等に関する条例が改正されたため、市町村立小・中学校等の教職員の服務規則(例)に照らして所要の改正を行うものである。

この改正とは別に、これまで軽微な変更として改正手続きを保留していたものについても今回改めて一括して改正するものである。

概要についてであるが、育児休業の取扱いに関する改正の中で 10 月 1 日から育児休業の取扱いが改正になっているが、その請求

の期日が変更となる。

1点目として、これまで育児休業の請求期限が取得の1月前までだったものが、男性のケースになるが、出生後の育児休業については2週間前までにと変更になっている。

また、(2) 育児休業の取得回数についてであるが、これまで基本1回の取得であったが、原則2回まで取得可能となることに伴い、再度の育児休業を取得する場合に従来求めていた育児休業等計画書の提出を不要とすると変更している。

(3)、(4) については、今回の改正に伴って様式を変更するものである。

また、裏面には軽微な変更としては字句の訂正、それから会計年度任用職員に関する規定が整理されていなかったため、その字句の訂正をしたものである。

施行の期日については、公布の承認をいただいた公布の日、ただし改正の内容については、令和4年10月1日から適用である。以上である。

岡田教育長

ただいまの提案説明について、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、学校の職員の服務規則の一部を改正するという内容である。

各委員

この点について、ご質問等あればお願いします。

岡田教育長

特になし。

それでは浜田市立学校の職員の服務規則の一部を改正する規則について、改正を承認いただけるということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

ありがとうございます。

3 部長・課長等報告事項

森脇部長

令和4年12月会議日程(案)(資料2)

資料2の12月会議日程(案)をご覧いただき、10月31日(月)総務文教委員会、11月11日(金)全員協議会である。12月1日が12月議会の開会となり、提案説明等を行う。

この後、総務文教委員会が開かれるが、12月2日から12月7日まで個人一般質問、12月8日が議案質疑、12月9日が総務文教委員会、12月14日が予算決算委員会、そして、12月19日が採決で閉会となる。以上である。

岡田教育長

12月議会の日程(案)の説明について、内容をご確認いただ

各委員	<p>くということによろしいか。</p> <p>はい。</p>
草刈課長	<p>行事等予定表（資料3）</p> <p>期間については、10月27日から11月30日である。備考欄に資料番号が記載されているものについては、後ほど各担当課長から報告等がある。</p> <p>委員方に出席をお願いしているものについては、丸印を付けているが、一か所だけ、11月22日の次回の教育委員会定例会である。簡単であるが、私からは以上である。</p>
岡田教育長 各委員	<p>行事等予定表について、質問等あれば願います。</p> <p>特になし。</p>
松山担当課長	<p>原井幼稚園の閉園に向けた園舎の一般開放について（資料4）</p> <p>原井幼稚園以外の石見幼稚園、長浜幼稚園、美川幼稚園については、令和4年8月14日、15日の2日間で実施済みであるが、まだ実施していなかった原井幼稚園について、この度、11月26日、27日の2日間、9時から12時の間で園舎の一般開放を行う予定である。</p> <p>内容については、これまでに実施した園と同様に、思い出の写真や文集等の展示を予定している。以上である。</p>
岡田教育長 松山担当課長	<p>見学に行く場合、駐車場はどこを使用するのか。</p> <p>駐車場については、原井幼稚園の園庭を駐車場とする予定である。</p>
岡田教育長	<p>承知した。</p> <p>いよいよ原井幼稚園も閉園ということになる。最後の開放事業となるため、ご都合のつく方は是非、見に行ってくださいねと思う。</p>
山口課長	<p>令和4年度学習発表会等日程（資料5）</p> <p>今年度の学習発表会等の日程であるが、明日、第一中学校を皮切りに文化祭、学習発表会が行われる。今年度は入場制限を限りなく抑えながら実施するかたちであるため、委員方には是非、学校なり石央文化ホールに見に来ていただければと思う。</p>
岡田教育長	<p>委員方が見学に行く場合、備考欄に入場制限なしと記載がある学校のみか。入場制限が家族のみとある場合は見学が難しい</p>

山口課長	<p>ということか。</p> <p>基本的には、教育委員会関係者は制限対象外と認識しているため、可能な限り見学に来ていただければと思う。</p>
岡田教育長	<p>承知した。是非、見に来ていただければと思う。</p>
各委員	<p>その他はよろしいか。</p> <p>特になし。</p>
永田担当課長	<p>令和4年浜田市成人式（延期分）の開催について（資料6）</p> <p>資料6をご覧ください、令和4年浜田市成人式（延期分）の開催についてであるが、前回の定例会の中で話をさせていただき、今回は実施をしたという報告である。</p> <p>日時については、令和4年10月9日（日）13時30分から石中央文化ホールにおいて開催している。</p> <p>対象者数としては484名、平成29年3月に浜田市内の中学校を卒業された方である。</p> <p>当日の出席者については237名ということで、出席率は49%であった。通常であれば1月に開催するところであるが、延期分ということで10月の3連休の中日に開催をしたところである。</p> <p>その下に過去3年間の出席者数を載せている。出にくい時期ではあったが、おおむね半数程度の方に出席いただけたと感じている。</p> <p>それから下段をご覧ください、令和5年浜田市二十歳の集いの開催についてである。令和4年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、浜田市においては引き続き20歳を迎える方を対象とした式典を開催することとし、名称をこれまでの「成人式」から「二十歳の集い」に変更し、次のとおり開催する予定である。</p> <p>令和5年浜田市二十歳の集いについては、来年1月3日（火）13時30分から、場所については今回と同様に石中央文化ホールで開催することとしているため、お知らせさせていただく。以上である。</p>
岡田教育長 各委員	<p>ただいまの説明について、ご質問等あれば願います。</p> <p>特になし。</p>
鳥居室長	<p>令和5年度 浜田市小・中学校学級編成基準（資料7）</p>

資料7をご覧いただき、例年、浜田市の小・中学校学級編制基準を出しているが、これは来年度、令和5年度についての編制基準である。

今は、小学校第3学年までが35人学級と文部科学省の標準法で定められているが、来年度は第4学年までが35人学級ということで国の基準が変わるため、それに対応したかたちに変更している。

そして、順次、第5学年、第6学年も35人学級になっていくことになる。

表の下に、(注)として1から5まで記載しているが、これは県の編制基準に相当する部分である。昨年度までは、5番の③の部分が、令和4年度では小学校4年生、5年生、6年生及び中学校の第1学年が35人の学級編制であったが、4年生は国の基準で35人になるため、島根県の場合は、小学校では5年生、6年生のみ35人学級編制になっていく。

5番の⑤のところで行空けて、他に以下のような場合、島根県教育委員会が配当する教員定数及び加配数で対応することを条件とし、教育委員会と学校で協議の上で決定するとあるが、これが浜田市独自の編制基準である。今、県が見直しをしたことで、小学校第2学年が30人学級から32人学級になっている。

それから、中学校第2学年、第3学年が35人学級から38人学級になっているが、以前の学級編制のところが何とか維持できないかということで、浜田市の方針として、⑥と⑦のところで、概ね30人を超える小学校2年生の場合と、概ね35人を超える中学校2年生、3年生の場合、これについて教育委員会と協議の上で、県が配当する教員等の中で対応することを条件として、学級を二つに分けることを認めるという内容になっている。

昨今の状況から見ると、ここを適用するということは非常に困難かなと思うが、できるだけ以前の島根県方式を維持できるようにということで基準を作ったものである。資料7については以上である。

第6回(10月)市校長会資料(資料8)

資料8をご覧いただき、10月の校長会で提示したものであ

る。

1 番について、先ほど教育長からも話があったが、学力調査の結果を受けて8月に臨時校長会を開催している。

その後、小学校長会では9月の最初の校長会の中で、小学校部会で研修会を開いて、生徒指導、いわゆる学級づくり等々と関連した学力向上ということで、グループワークを行いながら研究協議をしている。ちなみに10月は、「いじめとの関係」ということで、いわゆる危機管理との関係と学力ということで研修をしている。

11月は、「ICT活用と学力」ということで研修会を開く予定である。ここに示したのは、グループワークの中で校長先生方がいろいろと書き込みされたことを少し紹介させていただいている。

確認をさせていただいたのが、資料に載せている写真の左側下のところである。各学校において、校長先生が改めて具体的にこれをやろうと言ったことについて、進捗状況を定期的に確認してくださいということをお願いしている。

そして、良い実践を是非校内で共有し、取組が推進できるように、そういったリーダーシップをよろしく申し上げますとお願いしている。

次に2番の「協働的に問題解決するために」ということで、これは職員研修として活用していただくため、情報提供として校長先生方に出しているものである。別で資料Aを付けているが、これは各学校にデータを保存している場所を示しているため、そこから順次取っていただき、自分の研修、あるいは学校の研修に使えるようにしている。

先ほどのへき地教育のところでも話があったが、今回は対話がポイントにもなっており、我々が学校訪問する中で、話し合いはされているが、対話になってないという場面が随分見受けられた。その関係で出させていただいている。

特に最近感じていることであるが、学力向上推進室で共通して学校訪問の際や指導助言の際にコメントしていることについて、四角囲いの中の上から5行目のところをご覧いただければと思う。教師が子どもたちに「分かりましたか」と聞いた後、「分かりました」と子どもたちが答えたとしても、分かっていない子どものために、教師が分かりやすく説明し直す授業があ

る。これは教師の性（さが）でそういうことをやっているが、「説明するのは先生ですか」ということを我々は随分言っている。説明するのは、分からないという声を出して、それを聞いた他の子どもたちではないか。あるいは、子どもが説明をした後に先生がもう一度説明をし直す場面があるが、なぜ、もう一度説明する必要があるのか。特に算数・数学に多いことだが、話し合ったり、自分の考えをホワイトボードに書き出したりし、それを黒板に貼り出してから、それをその子に説明させる。これが教師の常識として今までもやってきていることだが、その子に説明をさせる必要があるのか。その子はホワイトボードに自分の考えを表現しているのに、なぜその子が説明するのか。不十分であると先生が思えば、他の子どもに説明し直せばいいのではないか。そして、そのことが本当にそうかとその子に同意を求めればいいのではないか。そうすることで、できるだけ対話が生まれるような授業をしてくださいとコメントしているところである。その案件もあり、この資料を出させていただいている。

資料Aについては、またご覧いただければと思う。

続いて、2ページの3番、浜田市 ICT 活用教育ハンドブックの一部改訂についてである。ページ番号がずっと続いており、途中から 39、40、41 となっているが、ここの部分を改訂している。

40 ページを見ていただき、表があるが、ここにリンクが作ってある。これまでの学校への通知文、Q&A 等について、ここをクリックすると詳細が出てくるようにしている。それから、これまでの研修を録画しており、クリックすると自分が見たい研修をもう一度見直せるリンクも作っている。これは学校教育課の担当が作ってくれたもので、改めて情報共有ということを出させていただいている。これを使うと非常に便利で、困った時にここから情報が引き出せるようになり、ハンドブックの改訂をしたことをお知らせしたものである。以上である。

ありがとうございました。

なかなか、「子どもの声でつくる授業」と言葉で言うのは簡単であるが、これまで積み重ねられてきた授業のあり様が本当に大きく変わっているということを実感していただけたらと思う。まだまだ現場では戸惑いもあるとは思いますが、指導要領に基

岡田教育長

各委員	<p>づいて進めていかなければならないと思っている。</p> <p>ただいま説明があった資料7及び資料8について、委員方からご質問等あればお願いします。</p> <p>特になし。</p>
日ノ原係長	<p>第32回三隅地域「人権を考える」集い（資料9）</p> <p>資料9をご覧いただき、三隅地域独自の取組として「人権を考える」集いを毎年開催している。</p> <p>今年については、11月19日（土）13時30分から、会場は三隅中央会館で講師の方をお招きして開催される。ご参加いただける場合は、三隅分室又は三隅地域各まちづくりセンターへお申し込みをいただければと思う。よろしくをお願いします。説明は以上である。</p>
岡田教育長	<p>ただいまイベントの紹介があったが、これまでの報告事項全般を通じて、ご質問等あればお願いします。</p>
各委員	<p>特になし。</p>

4 その他

(1) 職務代理者の指名

岡田教育長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育長に事故ある時に、その職務を担う職務代理者をあらかじめ決めておくことになっている。これまで宇津委員に職務代理者を務めていただいていたが、11月18日をもって教育委員を退任される。次回、11月22日の教育委員会定例会で職務代理者を決めるとなると数日間の空白期間が生じるため、本日の定例会において11月19日からの職務代理者を決めておく必要がある。職務代理者は教育長が指名するということになっているため、私から杉野本委員を指名させていただきたいと思う。杉野本委員、どうかよろしくお願いいたします。</p>
杉野本委員	<p>僭越ながら、職務代理者を務めさせていただきたいと思う。教育長代理が必要ないように、ご活躍していただければと思う。</p>
岡田教育長	<p>ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p>

(2) その他

岡田教育長	<p>先ほど申し上げたとおり、教育長の職務代理者である宇津豊委員が11月18日をもって任期満了となり、勇退をされる。若干、</p>
-------	---

任期が残っているところではあるが、本日が現在の教育委員のメンバーで集まる最後の定例会となる。教育委員会を代表して一言お礼を述べさせていただきたいと思う。

(お礼の言葉)

宇津委員
岡田教育長

(あいさつ)

本当に長い間、ありがとうございました。

非常に名残惜しいが、ご挨拶をいただき、私も今までの思い出に浸っている。

日ノ原係長
岡田教育長

事務局からその他何かあるか。

特になし。

各委員

その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願いする。

特になし。

次回定例会日程

定例会 11月22日(火) 13時30分から 浜田市役所本庁4階講堂AB

次々回定例会日程

定例会 12月22日(木) 13時30分から 浜田市役所本庁4階講堂AB

14:11 終了